



INTERCOUNTRY

インターカントリー

国際結婚に関わる子どもの問題～子どもの奪取～ —現在の日本における問題点と今後の課題—

ISSJソーシャルワーカー 中村綾

最近、新聞やテレビで「ハーグ条約」という言葉を目にしたたり、耳にしたことが、みなさんあると思います。「ハーグ条約」と呼ばれるものはいくつかあるのですが、最近、日本で話題になっているのは「1980年国際的な子の奪取の民事面に関するハーグ条約」のことで、この条約は、簡単に説明すれば、国際結婚をしている夫婦の関係がうまくいかなくなって、片方の親が子どもを国外に連れて行ってしまった場合、「どこの国の裁判所」が、子どもの監護権や面会交流権を決定するか、を決めている条約です。子どもが普段住んでいる国（常居所地国）の裁判所が決める、と条約では定められているため、もし無断で子どもを連れ出した場合は、子どもの普段住んでいる国への帰還を義務付けています。

ほとんどの欧米諸国はこの条約を締約していますが、日本はまだしていません。2009年5月には、カナダ、フランス、英国、米国の担当高官や駐日公使らが共同会見を行い、日本政府に対し条約へ加入するように訴えました。それを受け、日本の外務省は「子の親権問題担当室」を設置し、条約の批准に向け前向きに検討しています。この条約にあるような、国際間での子どもの奪い合いは、ISSJでもよく相談を受けます。

ここで、実際のケース事例を2つ紹介します。

事例 1

あるとき、アメリカ在住のアメリカ人男性からISSJへメールがきました。妻は日本人だが、年末に子ども（6歳、3歳）を連れて日本の実家へ遊びに行ったきり、連絡が途絶えてしまった。何とか妻と子どもを探し出して連絡を取ってほしい、とのことでした。

ISSJは妻の日本の実家の住所にまず手紙を出し、当事業団に連絡して欲しい旨、伝えました。1週間後妻から電話があり、彼女によると、夫からの度重なる暴力により、心身の状態が悪化し、もう耐えられなくなったので、日本に逃げ帰ってきたとのこと。これ以上、結婚を続けるのは無理なので、離婚を希望しているが、彼に連絡を取るのには怖くてできないとのことでした。

そこでISSJでは、ISSアメリカ支部の協力を得て、日本、アメリカの両国でソーシャルワーカーが夫妻それぞれと面談し、要望を聞きながら、夫妻の妥協点をさぐりました。夫は子どもとの面会交流権を求め、妻は毎月の養育費を求めました。何カ月もかけて、日本とアメリカ間のやり取りが行われ、最終的には夫妻は妥協点を見出し、離婚の手続きを行うとともに、合意書にサインしました。

事例 2

日本在住の日本人女性から、相談の電話が入りました。彼女は東南アジア人の夫と結婚しているが、夫が子ども（8歳）を連れて、行方不明になった。知人・友人に頼んで探したら、どうやら夫の本国にいるらしい。夫の実家に連絡しても、「知らない」と言う、ばかり。子どもに一刻も早く会いたい、心配で夜も眠れないとのこと。

夫の実家の住所に、I S S Jからも何回か手紙を出しましたが、返事はありませんでした。夫の本国にある、I S S Jの通信員に協力を要請しましたが、返事は、夫と子どもの行方を捜しだすのは、大変に難しいとのこと。

そこで、I S S J日本人は、妻に日本の外務省に相談するよう伝え、その後も電話があるたびに、精神的なサポートを行いました。妻は夫の実家まで夫と子どもを探しに行きましたが、数年たっても、結局子どもと夫の居場所はわかっていません。

上記の事例1では、アメリカはハーグ条約に加盟しているので、アメリカ側からみると、妻は「子を奪取した」と見なされます。もし、日本もハーグ条約に加盟した場合、夫はアメリカの裁判所に妻が子を奪取した、と訴えることができ、妻はアメリカへ帰り、アメリカの裁判所で、離婚や子どもの監護権、面会交流権等について、決めないといけません。

事例2では、日本も相手国もハーグ条約には加盟していません。もし、両国がハーグ条約に加盟したら、妻は日本の所轄機関に、夫が子を奪取した、と訴えることができ、相手国は夫と子を捜し出し、日本へ送り返す義務があります。日本だけがハーグ条約に加盟しても、相手国が加盟していなければ、夫と子を捜し出す恐らく難しいでしょう。

上記の事例は、実際のケースのほんの一部です。I S S Jは、常に子どもの福祉を最優先して援助に当たっています。日本のハーグ条約加盟により、子どもが両親と交流する権利が保障されるのは、子どもの権利を保障することになります。しかし、同時に事例1のように、虐待から逃れた親の安全をどう保障するか等、検討課題もあると思います。



補助金、助成金事業完了のご報告

この度平成21年度、財団法人JKA（旧日本自転車振興会）補助金、財団法人日本財団助成金、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構 国際ボランティア貯金寄附金、独立行政法人福祉医療機構助成金の交付を受けて下記の事業を完了致しました。ここに、ご報告と共に感謝の意を表します。

平成22年4月完了

J K A

日本財団

福祉医療機構

「国際的児童難民家族相談等補助事業」

「国境を越えた未成年者への家族再会援助」

「国際養子縁組をした養子の実態調査」

平成22年6月完了

国際ボランティア貯金

「カンボジアの貧困家庭の子どものための識字教育及び母親への自立訓練（給食実施）プログラムの実施」

日本に逃れた難民への支援

ISSJ 難民担当 石川美絵子

日本国際社会事業団（ISSJ）では、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の委託を受けて難民支援事業を行い、具体的には、日本に逃れた難民（難民申請者）を対象に、収容所訪問とカウンセリングを行っています。

法務省の統計によると、2009年に日本で難民申請した人の国籍は、1位ミャンマー（ビルマ）、2位スリランカ、3位トルコ（主にクルド人）の順になっており、申請者数は1,388人でした。しかし、同じ年に難民として認定された人は30人、人道的配慮により在留特別許可を認められた人は501人で、年々保護される人の数が増えているとはいえ、まだギャップがあります。ISSJがカウンセリングを行うのは、主に収容所内です。日本では各地の入国管理局の他、東日本入国管理センター（茨城県）、西日本入国管理センター（大阪府）、大村入国管理センター（長崎県）の3つの収容所があり、外国人のみが収容されています。

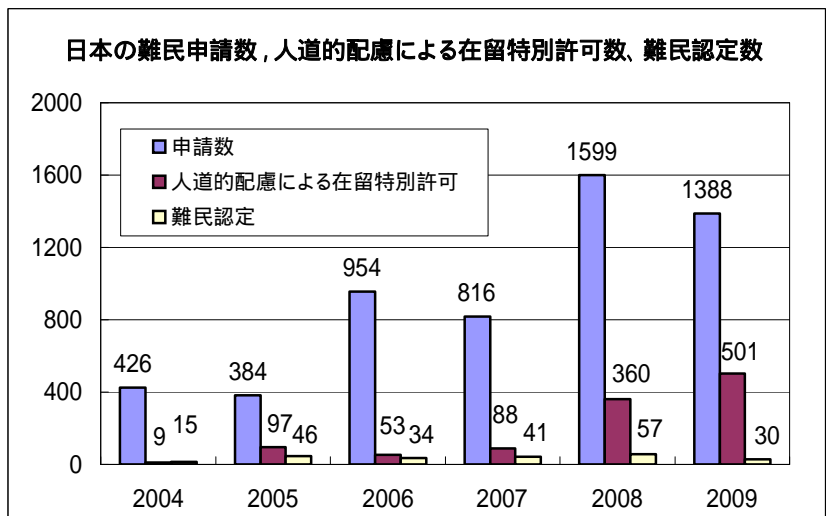
なぜ、難民申請者が収容されるのでしょうか？それは、日本での難民申請が不認定となり、退去強制令が発行されるからです。しかし、母国での迫害を逃れて日本に辿り着き、帰国すれば命の危険があると感じている難民は、たとえ難民と認められなくても帰ることができません。彼らは不認定処分に対して異議を申立、裁判に訴える人もいます。しかし、その間に法的身分（在留資格）がない人は収容されることがあるのです。

収容所では自由が奪われることで精神が不安定になる上、先の見えない将来、自分や家族の命の心配から、体調を崩し、精神疾患を発症する人がかなりいます。収容が長期化するほど不眠、不安・うつ症状を訴えるようになります。ISSJには収容されている難民申請者から毎日電話がかかってきます。私たちは定期的に収容所を訪れて彼らと面会し、特に心身の状態をヒアリングします。医療ニーズの高い人については個別の対応を取る場合もあります。面会の後では一人一人の状況をUNHCRに報告しています。

2010年は2名の被収容者が自殺し、2月には強制送還途中のガーナ人が死亡する事件が起きました。このような出来事は少なからず被収容者に影響し、自傷行為・自殺未遂が増加するようになり、3月と5月には西日本・東日本の収容所で大規模なハンガーストライキが起きました。私たちはこの間正確な情報の収集に努め、多くの人の相談に乗り、体調の維持を図るようアドバイスしました。一方、収容所内で結核患者が増えていることも大きな懸念事項です。発症者は今のところ排菌性がないと言われていますが、今後の動向に注意が必要です。

日本における難民申請者の国籍上位10カ国(2009年)

1	ミャンマー(ビルマ)	570
2	スリランカ	233
3	トルコ(クルド)	94
4	パキスタン	91
5	インド	58
6	バングラデシュ	51
7	ウガンダ	46
8	イラン	40
9	ネパール	29
10	中国	18



出典) Asylum Levels and Trends in Industrialized Countries, 2009 (UNHCR)
2009 Global Trends (UNHCR)

ISSJは、今後も医療を中心にカウンセリングを行っていきます。私たちは、

最近のISSJにおける国際養子縁組の動向

ISSJは1952年から半世紀にわたり国際養子縁組を援助していますが、国際養子縁組の背景や成立件数は日本を含む世界情勢によって変化しているように思われます。

養子候補者の数は日本の経済成長に伴い減少したものの、家庭を必要としている子どもたちは依然存在します。近年ISSJに国際的に養親を探して欲しいと紹介のある子どもたちの多くは、児童相談所からの依頼によるものです。児童相談所は通常国際養子縁組を検討する前に日本国内で里親委託を試みています。そのためISSJに紹介される子どもたちの多くは、すでに4歳以上であるだけでなく、身体的・精神的に特別なケアを必要とすることもあります。また妊娠中の女性や母親からの問い合わせもあります。母親からの連絡の場合、子どもたちは乳幼児であることが比較的多く、育てられない理由は家族の状況によりそれぞれ異なります。ISSJは子どもの紹介を受けると、実母など実家族の意向に沿って、国際養子縁組が子どもの最善の利益に適うかを慎重にアセスメントし、結果次第で即時に養親候補者とのマッチングを試みています。昨年からISSJは思わぬ妊娠に困惑している女性や子育てが困難な方など援助を必要としている人々にISSJを知ってもらう有効な方法についての議論を重ね、関係機関からの協力を得てISSJのウェブサイトの刷新を試みています。

一方、子どもを待つ養親候補者数は日本国内外を問わず常に養子候補者数を上回っていますが、多くは健康な乳幼児を希望し、年齢の高い子どもや特別なニーズを持った子どもを受け入れることが可能な養親候補者は少ないのが現状です。近年健康な乳幼児を希望する養親候補者からの問い合わせが増えているように感じます。これはこれまで養子として乳幼児を海外に送り出していた中国やフィリピンといった国々が送り出しを制限するようになったことが一つの理由と考えられます。さらに先進諸国における晩婚化、未婚化、そして同性カップル（この事業は、財団法人JK Aの補助金で行われています）

「ISS本部会議、ISSアジア太平洋地域会議」への参加

ISS本部会議が5月6・7日にスイス・ジュネーブで、ISSアジア・太平洋地域会議が5月10・11日と東京にて開催されました。本部会議ではISS本部、各支部、コレスポンドなど18カ国35人の参加者があり、民間機関であるInternational Social Service (ISS)がその国際的なネットワークを利用して国境をまたがる家族、子ども、個人の問題に適切に連携して対応できるようISS組織の改革、ISS定款の改訂などが議決されました。日本側からは1993年国際養子縁組に関するハーグ条約の批准を日本政府に引き続き訴えていきたい旨を参加者に説明、協力を要請し、参加者からは日本政府向けの嘆願書に署名を頂きました。

ISSアジア・太平洋地域会議ではISS香港、ISS台湾、ISSオーストラリアからの参加者を変え、各支部の近況紹介、地域イニシアチブに関する補足説明、ISS新体制下でのISS地



ISS本部会議に出席したISS各支部、コレスポンドのメンバー



第61回チャリティ映画会・バザーのご案内

日時 : 10月15日(金) 上映時間 11:00、14:45、18:45
場所 : 九段会館ホール (地下鉄東西線 半蔵門線、九段下駅下車徒歩1分)
上映作品 : 私の中のあなた (米国映画 上映時間110分)

いつもI S S J映画会にお越し頂き誠にありがとうございます。皆様からご支援を頂いて、また幅広いボランティアネットワークに支えられて、今年10月で映画会も第61回目を迎えます。

今回の上映作品はアメリカ映画「私の中のあなた」で、白血病の姉ケイトを救う目的で、ドナーになるために生を受けた11歳の妹アナが主人公で、実話に基づく話を映画化したものです。「重い病気を抱えた娘のために、どんな犠牲や変化を家族は強いられるのか?」「わが子の命を救うために、ドナーとして別の子供を生むことは、倫理に許されるのか?」「命の尊厳とは?」「家族愛とは?」など様々な疑問を問いつけながら、強い姉妹愛、家族愛を描いた感動作品です。是非、大スクリーンでお楽しみください。

映画会ではバザーも同時に開催しております。ボランティアによる手作り作品やお菓子、カンボジアの女性自立を支援するシルクスカーフやオーガンジー袋、協賛企業からの提供による衣料品やバッグ、企業からのご寄付商品など多数取り揃えております。今年も催物委員会は皆様により大きな感動をお届けできるようチャリティ映画会を開催してまいります。皆様のお越しがI S S J映画会への参加が多くの子ども達の援助に役立っております。ご来場を心よりお待ちしております。

前回第60回記念I S S Jチャリティ映画会で皆様から頂いたご寄付はチケット、コイン募金、バザー収益を合わせ3,116,508円でした。このご寄付は国境を越えて支援を必要としている子ども達とその家族のために大切に使用させていただきます。皆様のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。



全米を感涙で包んだ実話に基づく
ベストセラー小説の映画化!
「命の尊厳とは?」「家族愛とは?」
を考えさせられる感動作!



私の中のあなた

~ My Sister's Keeper ~

© MMIX New Line Productions, Inc. All Rights Reserved. 配給: ギャガ株式会社



石川美絵子



4月より事務局および難民担当職員として働くことになりました。ISSJの専門スタッフとして新しい仲間と働けることを大変嬉しく思っています。日本では現在210万人以上の外国人が暮らしています。難民はその中のご僅かな割合でしかありませんが、最も弱い立場に置かれているといっても過言ではありません。ISSJではそのような人たちにも手を差し伸べる仕事をしており、その一環に携われることに大きなやりがいを感じます。また、先月は「貧困家庭の子どものためのプログラム」のため、初めてカンボジアに行きました。現地の人々と密に接することで、異なる文化的背景を持つ人々の思考・生活様式を改めて学ぶことが出来ました。この経験はカンボジア・プロジェクトの推進のみならず、難民を含め、日本で暮らす外国人の福祉を考える上で大いに役立つと考えています。これからも日々勉強を重ね、誠意を持って仕事に取り組んでいきたいと思ひます。

グロリア T. モスクエダ



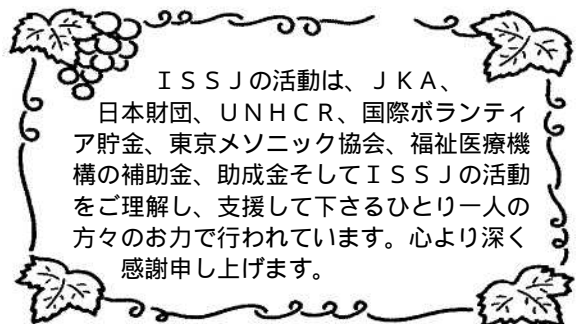
私は、20年以上にわたり、フィリピン福祉開発省(DSWD)で、主に援助を必要とする子どもと女性の支援に関わってきました。具体的には、強姦、搾取、遺棄、ネグレクト、人身売買、武力紛争の犠牲者、法の狭間で苦しむ子どもたち、心身ともに傷ついた女性たちへの支援です。27歳、26歳の双子、23歳と、すでに成人した4人の子どもの母親でもあります。これまで、国内および海外で様々なトレーニングを受け、専門能力を高めながら、多くのケースを担当し、またオリエンテーション、セミナー - 子どもと女性の特別法に関する支援運動を通して、政府やNGOに対して専門的支援を提供できるようになったと思ひます。人間として、また多くの専門的知識を持つこの分野の専門家として、文化、信条、宗教を尊重しつつDSWDの掲げる目標、使命を達成するために、日々努力し、ISSJでの研修を実りあるものに行きたいと思ひます。

ISSJ活動報告2010年1月 8月

1月	13日 FRJミーティング出席 16日 ひろしまハウス役員と打ち合わせ 21日 UNHCR - ISSJミーティング出席 25日 厚生労働省にて定款変更の打ち合わせ	12~14日 ISS香港スタッフのスタディツアー(施設見学) 18日 内部監査 20日 ISSJ第325回理事会、第152回評議員会開催 24日 FRJ役員会出席	
2月	1日 JKA理事長との面談 8日 日本経済新聞川瀬記者の取材 10日 FRJ役員会出席 15日 カンボジアでボランティア貯金の現地監査 16~17日 「国際養子縁組とハーグ条約を考える会議」開催	6月	10日 フィリピン大使館独立記念会参加 16日 UNHCR - ISSJミーティング出席 17日 厚生労働省より定款変更認可 18日 第60回記念チャリティ映画会・バザー 25日 FRJ総会出席 28日 FRJ役員会出席 29日 FRJ運営委員会出席 30日 UNHCR - ISSJミーティング出席
3月	1日 UNHCR - ISSJミーティング出席 3日 日本経済新聞川瀬記者の取材 11日 FRJミーティング出席 17日 ISSJ第324回理事会、第151回評議員会開催 18日 外務省難民問題意見交換会出席 23~30日 カンボジア出張(大森、伊部)	7月	4日 フィリピン人ソーシャルワーカー来日 8日 UNHCR - ISSJミーティング出席 11日 フィリピン人ソーシャルワーカー帰国 9~15日 カンボジア出張(大森、重藤、石川) 26日 FRJミーティング出席 28日 国際ボランティア貯金監査 29~30日 東京学芸大学附属国際中等教育学校3年生2名ジュニアインターンシップ(職場体験)
4月	6日 日本財団補助金春の交流会2010出席 JKA補助金伝達式出席 7日 オーストラリア大使館昼食会 12日 FRJミーティング出席 14日 議員連盟メンバーと難民懇談会 22日 理想科学財団訪問 28日 東京メソニック協会助成金贈呈式出席	8月	6日 東京都福祉保健局少子社会対策部担当者来所 18日 外務省難民問題意見交換会出席 23日 UNHCR - ISSJミーティング出席 24日 厚生労働省との会合 FRJミーティング出席 26~30日 カンボジア出張(大槻、大森)
5月	5~9日 ISS本部会議 - ジュネーブ参加(大森、伊部) 10~11日 ISSアジア・太平洋地域会議参加(大森、伊部)		

インターカントリー第39号 2010年8月31日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)
発行責任者：常務理事 大森邦子
発行所：〒153-0051東京都目黒区上目黒3-6-18
西村ビル601号
TEL：03-3760-3471 FAX：03-3760-3474
IPTEL：050-5527-0968
E-Mail：issj@issj.org URL：www.issj.org



ISSJの活動は、JKA、日本財団、UNHCR、国際ボランティア貯金、東京メソニック協会、福祉医療機構の補助金、助成金そしてISSJの活動をご理解し、支援して下さるひとり一人の方々のお力で行われています。心より深く感謝申し上げます。